

# 自分らしく 男女がともに輝く社会をめざして

## ● 男女共同参画社会ってなぜ必要な?

少子高齢化の進展や経済活動の成熟化など社会情勢が急速に変化する中で、豊かで活力があり、安心して暮らすことのできる社会を創っていくには、誰もが性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮でき、男女双方の意見がさまざまな分野に反映され、共に支え合い、責任も分かち合う社会が求められています。



男女がともに性別による差別的な取扱いを受けることなく、個人として能力を発揮できる社会を築きましょう。

## ● 大津市の目指す男女共同参画社会とは

### 1 男女の人権を尊重しましょう

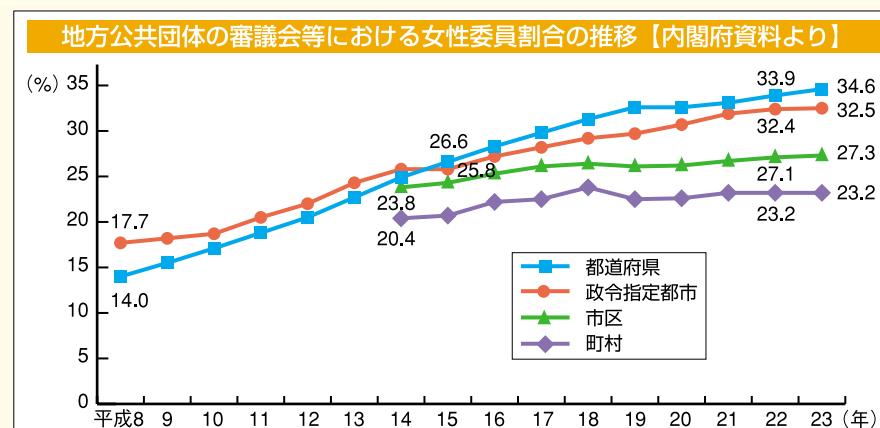
- ・男女が個人としての尊厳を重んじましょう。
- ・性別による差別的な取扱いをなくしましょう。

### 2 性別による固定的な役割分担意識などを解消しましょう

- ・性別による固定的な役割分担意識はありませんか？
- ・いろいろな活動が性別によって制限されたり、決まってしまったりしていませんか？

### 3 政策や方針の立案や決定へ女性も参画しましょう

- ・男の人も女の人も社会の対等な構成員です。  
政策や方針の立案や決定に共同して参画する機会を確保しましょう。



男女がともに方針の立案や決定過程に共同して参画する機会を確保しましょう。

平成23年度の審議会等への女性委員の登用率は都道府県で34.6%、政令指定都市で32.5%ですが、市区平均では27.3%となっています。大津市の24年度の登用率は28.4%と市区平均よりは高いですが、県等と比べると低い水準となっています。今後も女性委員の登用について積極的に取り組んでいく必要があります。

## 男女共同参画の絵画と標語を募集します。

毎年、男女共同参画都市宣言が決議された9月22日から1か月間を『大津市男女共同参画推進月間』と定め、様々な事業を実施しています。月間中の事業の啓発に使用するため、家庭・地域・職場・学校で、男性と女性が支え合う場面を表現した絵画と標語を募集します。最優秀・優秀作品には賞状と記念品をお贈りします。ご応募、お待ちしています！

### ① 応募資格

市内に在住・在勤・在学の方

### ② 作品規定

作品は、応募者ご本人のオリジナル作品で未発表のものに限りません。

(1) 絵画は、白地の画用紙(四つ切り382mm×542mm)を使用してください。色彩及び材質は自由です。作品は縦長、横長のいずれかで作成してください。

(2) 標語は、一人3作品まで応募できます。

### ③ 応募方法

- 1 作品には、住所・氏名(ふりがな)・中学生以下の場合は保護者名・電話番号・学校名・学年・学年名を記入してください。(絵画は作品の裏面に作品テーマ(表現したかったこと)も簡単に記入してください。)
- 2 作品は、大津市人権・男女共同参画課に直接届けるか郵送してください。標語はFAX・E-mailでも応募できます。

### ④ 応募締切 9月6日(金)

## 4 家庭生活と社会活動を両立しましょう

- ・子育て、家族の介護等、家庭生活の活動と仕事や地域活動等とを両立できるような社会にしましょう。



男女がともに子育てや介護などの家庭生活の活動に協力し、役割を担いましょう。



家庭生活と職業生活が両立できるよう環境の整備に努めましょう。

## 5 みんなで取り組みましょう

男女共同参画の推進は、市だけでなく、市民等の皆さん、事業者の皆さんとの三者が協力して取り組むことが求められます。

### 男女共同参画社会の実現へ

三者が協力して、あらゆる場面で男女共同参画を推進しましょう。

市

市民等のみなさん

事業者のみなさん

## 男女共同参画センターのご利用を

男女共同参画センターでは、「相談事業」のほか、「講座の開催」、「図書の貸出」、「多目的室の貸出」など様々な事業を行っています。明日都浜大津にお越しの際は、是非お立ち寄り下さい。

### 【様々な講座の開催】



※チラシは昨年度の内容



【図書コーナー】



【多目的室】

## 5 表彰

- 1 応募作品は、審査委員会で審査を行い、最優秀作品1点と優秀作品数点を選定し表彰します。
- 2 最優秀作品には賞状と記念品(5千円分の図書カード)を、優秀作品には賞状と記念品(3千円分の図書カード)をそれぞれ贈ります。

## 6 その他

- 1 入賞作品の著作権は、大津市に帰属します。
- 2 応募いただいた作品は、原則返却しません。
- 3 最優秀および優秀作品は、市の男女共同参画の啓発資料に活用します。
- 4 応募者の個人情報は、大津市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。ただし、応募作品は、生涯学習センターや男女共同参画センターにおいて展示する際等に、「氏名と学校名・学年または学年名」を掲出します。
- 5 応募作品の送付及び問合せ先  
〒520-8575 大津市御陵町3番1号  
大津市政策調整部 人権・男女共同参画課 電話 528-2791 FAX 528-2626 E-mail:otsu1006@city.otsu.lg.jp

